

公共用財産工作物新築等工事完成届

年 月 日

大船渡市長 戸田 公明 様

住 所

氏 名

電話番号 ()

公共用財産における工作物新築等の工事が完了したので、道路法の適用を受けない公共用財産の管理に関する条例施行規則第5条の規定により届け出ます。

許可の日付及び番号	年 月 日 大船渡市指令 第 号	
工作物新築等の目的		
工 作 物	種 類	
	構 造	
	数 量	
工 事 期 間	着 工 年 月 日 完 了 年 月 日	
工 事 施 工 者	住 所 氏 名 電 話	
備 考		